

二 (7) 易經乾卦
 (8) 書經旅篇
 (9) 孟子告子上
 (10) 康濟錄

○生長富厚
○骨力柔脆
○志氣浮靡
○淫毅堅忍
○其識有明
○生於憂患
○安樂無藉於此

二 (1) 父執 (2) 領袖 (3) 遼東豕 (4) 私壟斷 (5) 不

貳過 (6) 寧馨兒 (7) 亢龍有悔 (8) 玩物喪志 (9) 一

日暴之十日寒之 (10) 寧人負我無我負人 (以上解釋)

三 (イ) 視而不見 (ロ) 聽而不聞 (以上字義ノ異同ノ説明)

四 (1) 予(思) (日) 孜孜 (2) 予(日) (思) 孜孜 (以上意義ノ異同ノ説明)

五 (1) 人ニツカフルモノニシテシカル後ニ以テ人ヲツカフ

ベシ

(2) 吾吾フタリハ食後行キナガラ話ヲスル

(3) 今日ハ彼ノ人バカリガ來ルノデハアリマセヌ (以上漢譯)

〔九〕大正九年度

一 凡人情生長富厚則骨力柔脆志氣浮靡平時傲焉自高一遇困
隨輒摧折不復自振而有守有為強毅堅忍生死可以自主者多出
於寒苦磨鍊之餘此豈必其識有明昧哉夫亦所以厲其氣而為志
之輔者強弱不同故耳孟子曰生於憂患而死於安樂自非聖人孰
能無藉於此 (句讀點、訓點)

二 (1) 杞憂 (2) 汗青 (3) 繼篋裘 (4) 集大成 (5) 慎

終追遠 (6) 成人之美 (7) 止謔莫若自修 (8) 君子交絕

不出惡聲 (以上解釋)

三 (甲) 一遇困阨(輒)摧折 連遇困阨(乃)摧折 (以上字義ノ異同)

(乙) (イ) (不) (復) 自振 (ロ) (復) (不) 自振 (ハ) 天下(皆) (非)

有識者也 (ニ) 天下非皆有識者也 (以上意義ノ異同)

(丙) (イ) 人ハ大抵過タネバ覺ルコトガデキズ覺ラネバ改メ

ルコトガデキヌ (意譯) (漢譯)

(ロ) 人ミナ食ヲ以テ飢ヲ癒スヲ知レドモ學ヲ以テ愚ヲ癒ス

ヲ知ルコトナシ (直譯) (漢譯)

第八篇 其の他の諸學校

一 東京外國語學校

(一) 明治四十年度

一、十八史略卷一
元、曾先之編
相如廷叱之
顧念延叱之
不顧加兵於趙
其勢不俱生

一、相如曰。夫以秦之威。相如廷叱之。辱其群臣。相如雖驚。獨畏廉將軍哉。顧念強秦不敢加兵於趙者。徒以吾兩人在也。今兩虎共鬪。其勢不俱生。吾所以爲此者。先國家之急而後私讐也。(返點、送假名、解釋)

二、(イ) 如累卵 (ロ) 操觚 (ハ) 秋毫 (解釋)

三、(甲) 不敢爲 (乙) 乃 (以上用法ヲ略説セヨ)
敢不然 即

(二) 明治四十一年度

一、三國志、蜀志、
諸葛亮傳、陳壽撰
器之見之乎
豈不可屈致之
宜枉駕顧之

一、徐庶見劉備於新野。備器之。庶謂備曰。諸葛孔明臥龍也。將軍豈願見之乎。備曰。君與俱來。庶曰。此人可就見。不可屈致也。將軍宜枉駕顧之。(返點、送假名、解釋)

二、(イ) 素封 (ロ) 濫觴 (ハ) 孰與君少長 (解釋)

(三) 明治四十二年度

一、十八史略卷一
輕易之
喟然負郭田二頃

一、蘇秦喟然歎曰。此一人之身。富貴則親戚畏懼之。貧賤則輕易之。況衆人乎。使我有洛陽負郭田二頃。豈能佩六國相印乎。(返點、送假名、解釋)

二、(イ) 逕底 (ロ) 社稷 (ハ) 秦斗 (ニ) 假虎威 (解釋)

(四) 明治四十三年度

一、十八史略卷一
買分利多自與
謀事窮困

一、管仲字夷吾。嘗與鮑叔賈。分利多自與。鮑叔不以爲貪。知仲貧也。嘗謀事窮困。鮑叔不以爲愚。知時有利不利也。嘗三戰三走。鮑叔不以爲怯。知仲有老母也。(返點、送假名、解釋)

(備考 明治四十四年度ヨリ大正七年度マデハ書取作文國語等ノ問題ノミニテ漢文ノ問題ナシ)

(五) 大正八年度

一、實語敦
作者不詳
以有樹爲貴
智是萬代財
人不學無智

一、山高故不貴。以有樹爲貴。人肥故不貴。以有智爲貴。富是一生財。身滅即共滅。智是萬代財。命終即隨行。玉不磨無光。無光無石。瓦人不學無智。無智爲愚人。倉內財有朽。身內財無朽。雖積千兩金。不如

第八篇 東京外國語學校 明治四十二、四十三年度、大正八年度

○讀書勿倦

一日學幼時不勤學老後雖恨悔尚無有所益故讀書勿倦

(假名交リ文ニ改ムベシ)

一〇請去佞臣〇執理不屈〇畏威順旨

〔六〕大正九年度

一。唐太宗即位有上書請去佞臣者曰願陽怒以試之執理不屈者直臣也畏威順旨者佞臣也上曰吾自爲詐何以責臣下之直乎朕方以至誠治天下 (片假名交リ文ニ改ムベシ)

二〇小學卷六、善行篇、朱熹(晦菴)編、宋、朱熹(晦菴)〇吾無過人〇可以終身行之者〇自不妄語入

二。司馬光嘗語晁無咎曰吾無過人但平生所爲未嘗有不可對人言者耳劉安世問光一言可以終身行之者光曰其誠乎安世問其所從入曰自不妄語入 (同上)

三。(イ)遠交近攻 (ロ)如探囊中物 (ハ)兵務精不務多

二 神宮皇學館

〔一〕大正八年度

一。賴襄曰宜哉藤原氏之比隆於王室也我王家一危於皇極再傾於孝謙而匡正之者皆藤原氏微鎌足雖有天智誰翼戴之微百川

一。日本政記卷四、藤原百川論、〇比隆〇翼戴之

〇〇光復大業澤浹後世奕葉專擅

雖有光仁桓武誰定其策哉其後又有基經焉而光孝字多得立焉此五君者皆光復大業澤浹後世謂之中宗高宗上接於神武無愧焉者而藤原氏援而立之如捧赤日而上之天衢排雲霧而衣被山川草木其功豈不偉也哉有斯有報宜乎其與王室比隆也乃天道也世徒見其中世以後奕葉專擅也而憎疾之過矣夫使藤原氏無其前之功而獨有其後之罪焉爾則謂無天道可矣

(句讀點、返點、送假名、動詞ノ讀方)

〔二〕大正九年度

一。昔人稱平重盛知仁兼備庶幾乎爲聖也嗟夫世人之不學無術但見其小者未見其大者蓋重盛者柔順而不忍之人也身輔翼王室維城一門而不能扶其傾覆而但歸罪乎其父曰余屢諫父父不聽如之何至遂祈使天下後世謂清盛元兇而重盛則大賢也者重盛自爲之噫爲人子之道三諫不聽則泣而從之縱令賴朝席卷山東壓中原重盛亦將宗族將士挾皇帝以令天下則雖不能一天下乎亦可割據而存也況知盛教經皆有將帥之略盛俊忠光皆爪牙

〇〇〇庶幾乎爲聖也〇〇〇未見其大者〇〇〇不忍之人〇〇〇中原之用〇〇〇爪牙之用

○成偏安
○非將相之器

一、新建新田公祀
堂記
△芳野世育（號金陵）
○舉族殲於王事
○泰山義
○鴻毛身
二、（イ）士規七則、
其四
△吉田松陰（名矩方）
△開龍傳中之句
△安積良齋（名信）

○東臺墨水
○垂絲櫻

○花候最早

○俊樓傑閣
○金碧燦煌

○堂宇灰燼
○禁網稍弛
○狼藉

之用也加之海西皆平氏之封也足以成偏安矣惜哉重盛已死將士落膽蓋重盛者匹夫之獨善其身者而非將相之器矣

（句讀點、返點、送假名ヲ施シ、誤字アラバ指摘訂正セヨ）

三 慶應義塾大學豫科 經濟部、法學部、文學部

（一）大正九年度

一、新田楠二公相繼戰歿。父死而子續。兄殫而弟興。舉族殲於王事。是天地古今之所無。自非泰山義而鴻毛身者。其何以能然。

（返點、送假名）

二、（イ）士行以質實不欺爲要。以巧詐文過爲恥。（解釋）

（ロ）茫々堪與其際不可測。（同上）

四 早稻田高等學院 （大學豫科ノ程度）（大正九年度ヨリ新設）

（一）大正九年度

一、東京以櫻花名者。人皆稱東臺墨水。飛鳥山。東臺多垂絲櫻。雜以

他種花候最早。墨水次之。飛鳥山亦次之。（假名交リ文ニ改メ、○點ノ部分ヲ解ケ）

二、昔時東臺有峻樓傑閣。聳立雲際。金碧燦煌。照映樹間。方春雨始霽。東風徐度。遙認一朶白雲於松杉檜柏間。都人知花候來矣。

（同上）

三、中興後堂宇灰燼。禁網稍弛。汚穢狼藉。櫻花失花。（同上）

第九篇 專門學校入學者檢定試驗

(一) 明治四十年度

- 一、岳飛御士卒嚴而有恩。凡有頑犒均給軍吏。秋毫不私。善以少擊衆。欲有所舉。盡召諸統制與謀。謀定而後戰。故有勝無敗。猝遇敵不動。故敵爲之語曰：「撼山易。撼岳家軍難。」
 (返點、送假名)
 - 二、(1) 權輿 (2) 居諸 (3) 亂髮 (4) 傳衣鉢 (5) 春秋高 (6) 春秋富 (7) 死灰復燃 (8) 富濟勝之具 (解釋)
 - 三、(イ) 不果言 (ロ) 果不言 (異同ヲ辨セヨ)
 - 四、往者不可諫。來者猶可追。(假名交リ文ニ書キ改メ、且解釋セヨ)
 - 五、騏驥ノ踴躍ハ驚馬ノ安歩ニ若カズ(漢文ニ書キ改メ、且解釋セヨ)
- (二) 明治四十一年度
- 一、(イ) 破天荒 (ロ) 踐祚 (ハ) 俎豆 (ニ) 端倪 (ホ) 杜撰 (解釋)

一、續通鑑綱目
 △宋、朱熹(晦菴)
 ○頑犒
 ○秋毫不私
 ○猝遇敵不動
 ○撼山易撼岳家軍

四、論語、微子篇
 五、史記、淮陰侯列傳

二、續文章軌範卷六、陳情表
 △李密
 ○人命厄淺
 三、文章軌範卷四、潮州韓文公廟碑
 △宋、蘇東坡(名軾)
 ○文起八代之衰
 ○三軍之帥
 ○參天地

一、論語、泰伯第八
 △周、孔子門人輯錄
 ○弘毅
 ○任重而道遠
 二、日本外史、北條氏第一論
 △賴山陽(名襄)著
 ○何所底止
 ○稱皇威之衰者謬矣
 三、孟子卷五、萬章下篇
 △周、孟軻撰
 ○惡色
 ○橫政
 ○橫民

- 二、人命厄淺朝不慮夕臣無祖母無以至今日祖母無臣無以終餘年 (解釋)
- 三、文起八代之衰道濟天下之溺忠犯人主之怒勇奪三軍之帥此豈非參天地關盛衰浩然而獨存者乎 (句讀、返點、送假名)
- 四、(1) 聽聞 (2) 視觀 (3) 在有 (4) 送贈 (5) 亦復 (同訓文字ノ區別)

(三) 明治四十二年度

- 一、曾子曰士不可以不弘毅任重而道遠仁以爲己任不亦重乎死而後已不亦遠乎 (句讀、訓點、解釋)
- 二、大凡以保平以來之亂而不有若賴朝有若泰時則六十州之民何所底止不詳於此而特稱皇威之衰武臣之專者謬矣 (句讀、訓點)
- 三、孟子曰伯夷目不視惡色耳不聽惡聲非其君不事非其民不使治則進亂則退橫政之所出橫民之所止不忍居也 (解釋)
- 四、(1) 懷璧有罪 (2) 尺蠖之屈以求信也 (3) 多岐亡羊 (4) 軒輊 (5) 痛痒 (解釋、ハ讀方ヲモ記セ)

五. 見傳籍 千里馬常有而伯樂不常有
視傳籍 天下有常勝之道有常不勝之道

天下雖平不敢忘戰
敢不唯命是聽 (右ノ異同ヲ辨ゼヨ)

(四) 明治四十三年度

一. 南北朝時晉徵士陶潛字淵明潯陽人侃之曾孫也爲彭澤令八
十日郡督郵至吏曰應束帶見之潛歎曰我豈能爲五斗米折腰向
鄉里小兒 (返點、送假名、解釋)

二. 昔者後鳥羽上皇遣善走者押松歷說東國後醍醐帝時藏人頭
藤原俊基伴爲修驗者巡察諸州今高山仲繩所爲有殆有類焉
(返點、送假名)

三. (イ) 知音 (ロ) 滄桑變 (ハ) 屋下架屋 (ニ) 首鼠兩端
(解釋)

(五) 明治四十四年度

一. 曾子曰十目所視十手所指其嚴乎富潤屋德潤身心廣體胖故

二. 高山仲繩祠堂
記 川田斐江(名剛)
歷說 〇修驗者

一. 大學
△周、孔門之遺書

二. 言志錄 (名坦)
△佐藤一齋(名坦)
〇行遠傳後 〇簡牘
〇應酬文字
(イ) 論語、衛靈公
(ハ) 文章軌範卷七
雜說
(ニ) 史記、李廣列傳
(ホ) 孟子、梁惠王篇

一. 前出師表

〇大衆未沮
〇死固分也

(イ) 唐書、劉傳
(ロ) 禮記、學記篇
(ハ) 陸文通墓表
△柳宗元
(ニ) 禮記及漢書、董仲舒傳
一. (リ) 孟子卷六、滕文公下篇
(ヌ) 韓非子、五蠹篇

君子必誠其意

二. 行遠傳後莫如簡牘雖一時應酬文字必須慎重不可苟且寫訖
審讀一過而後封完 (句讀點、訓點、送假名)

三. (イ) 當仁不讓於師 (ロ) 天然無親常與善人 (ハ) 千里馬
常有伯樂不常有 (ニ) 桃李不言下自成蹊 (ホ) 無恆產者無
恆心 (解釋)

(六) 大正元年度

一. 長崎高等商業學校(九)大正四年度、二同ジ、(四四頁)

二. 正成謂衆曰我數破賊而大衆未沮今食竭援絕命在旦夕夫首
唱舉義死固分也然際事而懼好謀而成先聖之所尚焉 (解釋)

三. (イ) 宵衣旰食 (ロ) 繼箕裘 (ハ) 汗牛充棟 (ニ) 回祿之
災 (ホ) 三綱五常 (以上解釋)

(七) 大正二年度

一. (イ) 體解 (ロ) 解體 (ハ) 寒心 (ニ) 甘心 (ホ) 居諸
(ヘ) 白眉 (ト) 滄桑變 (チ) 風木悲 (リ) 枉尺直尋

○嵩於財
○輕徭薄賦

一、韓非子卷四、
說難、韓非著
○天雨牆壞○鄰人
之父

二、小學卷六、善
行篇、朱熹(晦菴
編)宋、朱熹(晦菴
編)問盡心行己之要
○自不妄語始

(又) 糟糠不飽者不務梁肉 (解釋)

二、(1) 喧 (2) 喧 (3) 敝 (4) 敝 (5) 默 (6) 黜

(7) 哲 (8) 哲 (9) 祖 (10) 袒 (以上各字ニ一字ヲ加ヘテ熟語トナス
ベシ)

三、文帝性嚴重、勤於政事、令行禁止、雖畜於財、賞功不吝、愛養百姓、
勸課農桑、輕徭薄賦、自奉儉薄、天下化之。(返點、送假名、解釋)

(八) 大正三年度

一、宋有富人、天雨牆壞、其子曰、不築將必有盜、其鄰人之父亦云、暮
而果大亡其財、其家甚智其子、而疑鄰人之父。

(國文ニ直譯シテ解釋スベシ)

二、劉忠定公見溫公、問盡心行己之要、可以終身行之者、公曰、其誠

乎、劉公問行之何先、公曰、自不妄語始。(同上)

三、(イ) 吾畏其卒、故怖其始。(ロ) 松下縱橫餘履齒、門前輕輻想

君車。(ハ) 和氣致祥、乖氣致異。(ニ) 心不在焉、視而不見、聽而

不聞。(ホ) 所當者破、所擊者服、未嘗敗北。(以上解釋)

四、(甲) 四書五經ノ名ヲ記セ。(乙) 絕句律詩トハ如何ナルモ
ノカ。

(九) 大正四年度

一、劉備自汝南奔荊州、歸劉表、嘗於表坐起至廁、還慨然流涕、表怪
問之、備曰、常時身不離鞍、髀肉皆消、今不復騎、髀裏肉生、日月如流、
老將至、功業不建、是以悲耳。(句讀點、訓點、解釋)

二、子曰、德之不修、學之不講、聞義不能徙、不善不能改、是吾憂也。
(句讀點、訓點、解釋)

三、觀楠公詣行在、對天子曰、臣而未死、賊不患不滅、夫以一兵衛尉
而居然以天下之重自任、豈非感激值遇、以身許國哉、故能以赤手
障江河、回天日於既墜、何其壯也。(句讀點、訓點)

(一〇) 大正五年度

一、蘇武曰、武父子亡功德、皆為陛下所成就、位列將、爵通侯、兄弟親
近、常願肝腦塗地、今得殺身自效、雖蒙斧鉞湯鑊、誠甘樂之、臣事君、
猶子事父也、子為父死、無所恨、願勿復再言。(訓點、解釋)

第九篇 專門學校入學者檢定試驗 大正四、五年度

一、十八史略卷三
○髀肉皆消

七、二、論語、述而第

三、日本外史卷五、
楠氏論第二
△賴山陽(字子成)
○居然自任
○感激值遇
○回天日於既墜

一、漢書卷五十四、
蘇武傳
△後漢、班固撰
○肝腦塗地
○斧鉞湯鑊

(1) 論語、顏淵第

(イ) 十八史略卷五

(ハ) 十八史略卷三

(ニ) 論語、顏淵第

子一。孟子卷六、告

子下篇

○拂亂

○動心忍性

○衡於慮

○後喻

○法家拂士

○經乎中天

○託孤寄命

二。 (1) 駟不及舌 (2) 曠日彌久 (3) 撥亂反正 (4) 修飾邊幅 (5) 知命之年 (6) 計較錙銖 (以上解釋)

三。 (イ) 銅ヲ以テ鏡ト爲サバ衣冠ヲ正ス可シ。(漢譯、原文八字)

(ロ) 仁者ハ盛衰ヲ以テ節ヲ改メズ。(漢譯、原文八字)

(ハ) 大丈夫マサニ馬革ヲ以テ屍ヲ裹ムベシ。(漢譯、原文九字)

(ニ) 己ノ欲セザル所ハ人ニ施スコト勿レ。(漢譯、原文八字)

(一一) 大正六年度

一。 天將降大任於是人也。必先苦其心志。勞其筋骨。餓其體膚。空乏其身。行拂亂其所爲。所以動心忍性。曾益其所不能。人恆過。然後能改。困於心。衡於慮。而後作。徵於色。發於聲。而後喻。入則無法家拂士。出則無敵國外患者。國恆亡。(訓點、解釋)

二。 日月經乎中天。大可以被四海。而小或不能入一室之下。彼固無用此區區小明也。故天下視日月之光。儼然其若君父之威。故自有天地而有日月。以至今而未嘗可以一日無焉。(同上)

三。 託孤寄命。如伊尹周公則可矣。若付託非其人。則權歸大臣。威福

○文章書信

一。 一去君而竟難復也。自古姦臣專威權者。皆欲立幼主以其利於己也。故君死孤幼之際。誠可慮之時也。(同上)

四。 (1) 輪奐之美 (2) 對牛彈琴 (3) 自彊不息 (4) 殷鑑不遠 (5) 尸位素餐 (6) 守株待兔 (7) 膠柱鼓琴

(8) 蒲柳之姿 (9) 駟不及舌 (10) 沐猴而冠 (以上解釋)

一。 米澤高等工業學校。(七) 大正六年度。二。 同シ。(訓點解釋) (六九頁)

二。 夫信者人君之大寶也。國保於民。民保於信。非信無以使民。非民無以守國。是故古之王者不欺四海。霸者不欺四鄰。善爲國者不欺其民。善爲家者不欺其親。不善者反之。欺其鄰國。欺其百姓。甚者欺其兄弟。欺其父子。上不信下。下不信上。上下離心。以至於敗。所利不能藥其所傷。所獲不能補其所亡。豈不哀哉。

三。 明將使使恐嚇清正。清正使侍史答之曰。清正知奉國命而戰。不知聽明令而和也。歸語明主。我有敵甲。凋兵。近苦無事。貴國來伐。已

(返點、送假名、傍線ノ部分ノ解釋)

三。 日本外史卷十

○恐嚇 ○敵甲凋兵

○險阨
○奉大駕於海東

一、小學卷六、善
行篇
○少有大節
○毀譽歡戚
○先天下之憂而憂
○不爲趨捨

三、小學卷六、善
行篇

○文華有餘

○乾德有闕
○紀綱漸弛

二、言志畫錄
△佐藤一齋(名坦)
○牧豎折腰
○以恭敬爲甲冑
○以遜讓爲干城
三、用之而不弊
○仁智之所見
○各隨其分
○才分不同

第九篇 專門學校入學者檢定試驗 大正八年度

一九〇

聞命矣。而威鏡之途。險阨騎不可比行。卒不得成列。兵之來日一二萬而已。吾迎而擊之。日殺一萬。四十日殲之。日殺二萬。二十日殲之。既殲而西指。度遼破燕。奉大駕於海東。清正可以復命矣。明使走歸。

其只氣(一三) 大正八年度

(返點、送假名、解釋)

一、范文正公少有大節。其於富貴貧賤。毀譽歡戚。不一動其心。而慨然有志於天下。嘗自誦曰。士當先天下之憂而憂。後天下之樂而樂也。其上事遇人。一以自信。不擇利害爲趨捨。(返點、送假名、解釋)
二、讀未曾見之書。歷未曾到之山水。如獲至寶。嘗異味一段奇快。難以語人也。(假名交リ文ニ改メヨ)

三、司馬溫公嘗テ言ヘリ吾ハ人ニ過ギタル者ナシ但平生ノ爲ストコロ未ダ嘗テ人ニ對シテ言フベカラザル者アラザルノミト。(漢文ニ改メヨ) (原文二十六字)

一、古之言治者必稱貞觀延喜。當是時文華有餘。而仁慈之澤厚矣。

此其所以稱盛治也。雖然剛武不足。而乾德有闕。紀綱漸弛。而威福下移。此其所以朝廷漸趨衰亂也。(解釋)

二、牧豎折腰不得。不領乳童拱手。亦不可戲。君子以恭敬爲甲冑。以遜讓爲干城。誰敢以非禮加之。故曰。人自侮。而後人侮之。(同上)

三、悅於人之耳目。而適於用。用之而不弊。取之而不竭。賢不肖之所得。各因其才。仁智之所見。各隨其分。才分不同。而求無不獲者。惟書乎。(同上)

高等專門諸學校
入學試驗 漢文の問題 終

第九篇 專門學校入學者檢定試驗 大正九年度

一九一

新樂金橘先生著

豫 受
備 驗

漢文正解

全一冊

總布洋裝美本
定價金一圓八十錢
小包送料金八錢

本書篇を分つ三。第一篇總説に於ては先づ編纂の要旨を述べ、次に漢文の訓讀と訓點、次に漢文の品詞、次に漢文の構造及び符號を説き、次に漢字に關する事項即漢字の形體と音義、漢字の字數と用途、漢字の製作、漢字の變遷、漢字の字書、漢字の音訓等を説き、次に漢文を解釋するに就ての心得、注意すべき事項、次に受験の心得と注意すべき事項とを説けり、以上はそれのみにて己に優に學生諸君の一讀に値すべきもの也。第二篇に於ては上級學校の入學試験問題に加ふるに受験生は勿論、一般漢文研究者の看過すべからざる材料を日本外史・十八史略・文章軌範・八大家文・孝經・小學・蒙求・學庸論・孟家語等より抄出し、之を白文にて排列して練習の用に供し、第三篇に於ては前篇所載の白文に訓點を施して其讀み方を示めし、更に大意註釋、正解を詳説し、尙ほ參考として必要の文法をも略説し以て讀者の研究に便せり、眞にこれ漢文自修書の巨擘たり。

新樂金橘先生著

高等程度の 文の作り方 作文活法

全一冊

總布洋裝美本
定價金八十五錢
郵税金六錢

官に公に私に相當の職責を有する者が、隨時隨處に其の必要を感ずるは、祝詞・吊辭なりとす。其他、表・牋・題・跋・記・紀・銘・碑等、文體の總べてを一と通り心得置かざれば、時に臨んで狼狽せざらんと欲するも、得べからざるなり。本書は著者が或時は自己の職責により、或時は他人の依頼により、立案起草するに當り、必ず先づ一讀して手本とせし各種の名文傑作を類集したるもの、卷首に作文の法則文格等を、一々例を擧げて詳論細説せり。眞に是れ官公吏、教職員、一般實務家の寶函なり。

佐藤正範先生著 [最新刊]

最新 國文の解釋

全一冊

三六判總布表裝美本
總紙數五八八頁
定價金壹圓四拾錢
送料金六錢

內容見本・出版目錄御申越次第進呈す

本書は中等學生、高等受驗生及び一般人の國文研究上參考に資するを目的としたので、材料には専ら國文智識の基礎的修養となるべき名篇、高等專門諸學校の入學試験問題たり或は問題たるべき文章、若しくは廣く人口に繪炙せる佳作等を選択したのである。而して其體裁は先づ總說篇に於て國文解釋上の三綱領十二法則等を説明し、次に解釋篇に於て隨筆、教訓、家集、歴史、軍記、物語、紀行、詩文、韻文、(和歌俳句等)、雜事(謠曲狂言)、等有名なる著書作品五十餘種類につきて適宜之を分節し、一節毎に大旨、語義、通義、注意、附言等の項目を設けて懇切に詳解細説した。加ふるに卷首に掲げたる精細なる重要語句索引表は隨時檢索、彼此對照して研究するに至極便利なると同時に、一面には國語辭典の効用を爲す。要するに本書は著者が多年の豊富なる經驗上より材料の選擇に十二分の注意を加へたので、其適切なること實に驚くばかりで有る。現に本年度入學試験中、今迄に知れる所によれば高等學校の一問、東京商科大學の四問、東京女高師の一問、高等學校入學資格試験の二問、專門學校入學資格試験の二問は本書の材料と全然適合して居るのを見る。其他の諸學校の問題も推して知るべきである。思ふに我が受驗界は本書を得て受驗準備に一大便益を招來するに相違ない。

五名著漢文鈔

全一冊

十年度臨時定價
定價金八拾六錢
錢郵税金六錢

大正八年二月二十日文部省檢定済

本書は中等教育漢文科の温習用書若くは高等なる諸學校に進まんとする者の補充用書に充つるを目的とせり、故に材料には多く入學試験問題を探り、加之言志四錄、十八史略、小學、孟子、文章軌範の五名著中より問題に適當せるものを選びたり。

五名著國文鈔

全一冊

十年度臨時定價
定價金八拾六錢
郵税金六錢

大正七月十一月十九日文部省檢定済

本書は前書漢文鈔の姉妹篇にして、中等教育國文科の温習用書若くは高等なる諸學校に進まんとする者の補充用書に充つるを目的とせり、故に材料には多く入學試験問題を探り、加之玉勝間、花月草紙、珍後集、檀園文集、駿臺雜誌の五名著中より問題に適當せるものを選びたり。

右二書は補習科用教科書として適切なること多言を要せず、而して受驗生の受驗準備用書として最も適切なるものなり。

佐藤正範先生著

新樂金橋先生著

文法應用
三十三講
漢文速成

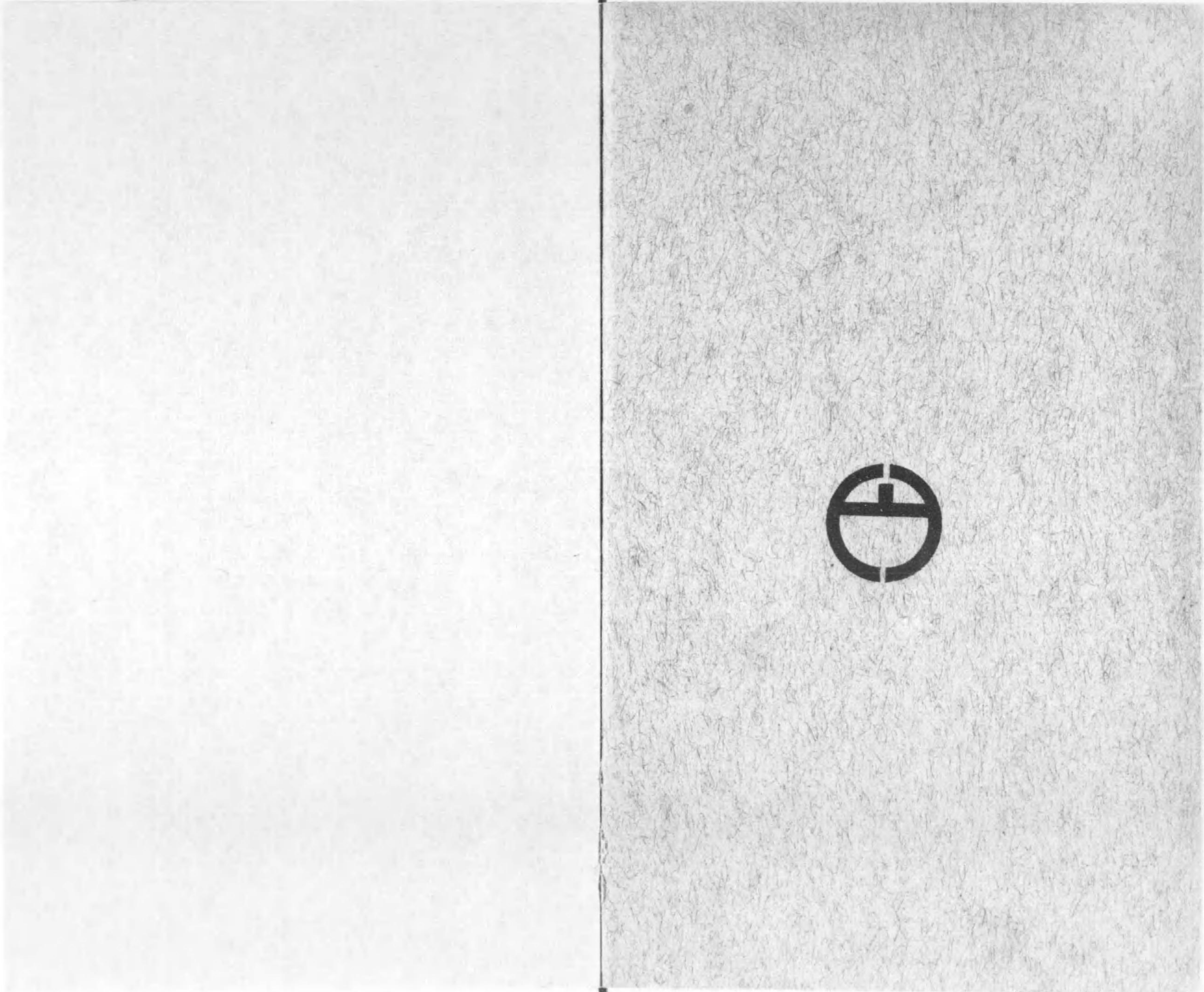
全一冊
定價、金七拾錢
郵税金六錢

文法上より漢文を解剖して其の讀方作方を研究せんは既に空前の業たり、本書は著者が東西の文學を講究し、其の文法を比較研究して新に漢文の文法を組織し、之を應用して漢文の讀方を講明せしものなり。

古來の漢文學者は漢文の文法を知らず、爲めに漢文の讀み方を誤まり、隨て後世其の意味を誤解せし者尠ならず、或は牽強附會の解釋を爲す者あり、甚しきに至りては反對の意に解する者さへあり、寔に奇怪至極の事たり、今本書を一讀したる眼を以て、試に手近の學庸論孟を其の句讀點通りに讀下し見よ、實に抱服絶倒に堪へざるものあるを發見すべし。蓋し各國各様の言語語法あり、其の語法を知らずして外國の言文を解かんとす、古來漢文學者の大膽には實に驚かざるを得ざるなり。

本書は文法を應用して漢文を解讀する方法を説きたり、この方法に従へば、歩一歩進むに従ひ、文理を曉り、文脈に通じ、遂に全體の文意を領會するに至るものなり。斯くして一日領會し得たる文意は文法上争ふべからざるものにして、彼のあやふやなる古來の解釋の如きものにはあらざるなり。

上級學校入學受験者は此書を讀め、文部省教員檢定受験者は此書を讀め、此書の方法に従へば、練習十六日にして高等學校入學試問を容易に解讀し得べく、三十三日にして文部省教員檢定試問を造作なく解讀し得べし。而して一般漢文研究者の爲に好個の參考資料たること多言を要せざるなり。



323
379

終

